

経 済 労 働 委 員 会 記 録
＜ 第 1 号 ＞

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成23年4月15日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

開会の日時

年月日 平成23年 4 月 15 日 金曜日
開 会 午前10時 0 分
散 会 午前11時 11分

場 所

第 1 委員会室

議 題

- 1 東日本大震災による菊農家への影響について
- 2 視察調査日程について

出 席 委 員

委 員 長	玉 城	ノブ子	さん
副 委 員 長	瑞慶覧	功	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	仲宗根	悟	君
委 員	当 銘	勝 雄	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	前 島	明 男	君
委 員	玉 城	満	君

委員外議員 なし

欠席委員

委員 辻野 ヒロ子 さん
委員 玉城 義和 君

説明のため出席した者の職・氏名

農林水産部長 比嘉 俊昭 君
園芸振興課長 長 嶺 豊 君

○玉城ノブ子委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項「農林水産業について」に係る「東日本大震災による県内菊生産農家への影響について」を議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

これより、「東日本大震災による県内菊生産農家への影響について」審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

比嘉俊昭農林水産部長。

○比嘉俊昭農林水産部長 それでは震災に伴う県産菊の影響につきまして、お手元にお配りしてあります説明資料に基づき、御説明させていただきます。まず、県産菊の生産概況について、御説明いたします。平成21年度における本県の農業生産額は、892億円で、そのうち菊の生産額は87億円で、農業生産額の約10%を占め、沖縄の園芸作物を支える重要な品目となっています。また、主要出荷時期である3月の彼岸出荷は、年間出荷量の約30%を占め、出荷金額においては約35%と、一年の中で最も需要が高い時期となっています。特に、県産小菊の3月彼岸出荷は、全国シェアの9割を占めています。

次に、3月の彼岸出荷の被害状況と現在の取引状況について、御説明いたします。①震災以降、関東以北の市場機能がストップし、関東以南の市場へ品物が集中したこと。②計画停電により保管する冷蔵庫の使用が制限され、花卉卸売業者や花屋において買い控えがでたこと。③ガソリンなどの燃料不足により、

お彼岸の墓参り控えによる需要が減少したこと。以上の要因により、県産菊の単価が下落したものと聞いております。

現在の取引状況としては、3月23日から出荷調整をしておりましたが、4月1日から花卉農協およびJAは出荷を再開しており、4月13日現在の出荷状況は、JAは下級品を除く7割の出荷を実施し、沖縄県花卉園芸農業組合は全量出荷を実施している状況であります。なお、3月の彼岸出荷における被害金額は、11億円と聞いております。

次に、対策会議等の開催状況について、御説明いたします。

県では、3月23日に関係機関等と現状把握を行うため、緊急対策会議を開催し、各農業改良普及センターに相談窓口を3月24日に設置しました。また3月29日には、農林水産部内に、「県内農林水産業への影響等に関する連絡会議」を設置し、農林水産物の被害状況や対策について検討しているところであります。なお、沖縄県農業協同組合中央会、沖縄県農業協同組合、沖縄県花卉園芸農業協同組合の生産団体においても、「県産花卉緊急支援対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、現在、連携して検討しているところであります。添付写真は、「震災影響に伴う出荷停止の圃場状況」と「すき込み圃場」の状況写真であります。また、資料下の写真は、現在、菊生産農家のコスト低減に向け導入している、木柱平張り施設と蛍光灯を活用した消費電力低減に向けた実証試験圃場です。以上、「菊生産概況及び震災に伴う影響について」御説明をいたしました。

ご審査のほど、よろしく申し上げます。

○玉城ノブ子委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより、「東日本大震災による県内菊生産農家への影響について」質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 報告を聞きましたが3月の彼岸出荷の被害金額11億円ということですが、これは県全体の11億というのは出ていますが、例えば菊栽培農家には太陽の花、あと北部があるんですか、3つの組織があると思うんですが、それぞれここには何戸の農家があって、何人が働いていて、それぞれどれだけ被害を受けているか、実態を詳しく教えてもらえませんか。

○長嶺豊園芸振興課長 出荷団体別の被害金額は、花卉園芸農業協同組合の方は小菊が被害金額2億7613万円。それから、大菊が4億3260万9000円となっております。それからJAの団体につきましては、小菊が2億7216万円、輪菊が1億780万円という状況になっております。実は出荷団体ごとの詳しい農家戸数は把握しておりませんが、3月の出荷の収穫面積を規模ごとに把握したものがございまして御報告したいと思っております。これは3月の収穫面積をJAおきなわ、沖縄県花卉園芸農業協同組合、有限会社沖縄北部花卉園芸組合の方に聞き取りをした結果でございます。収穫農家戸数が806戸でございます。そのうち50アール未満が730戸、50アールから1ヘクタールの農家が65戸、1ヘクタールから2ヘクタールの農家が10戸、2ヘクタール以上が1戸となっております。

○渡久地修委員 要するに今被害を受けている農家の戸数は806戸でいいんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 そのように見込んでおります。

○渡久地修委員 それと先ほど言った実態ですが、沖縄の花と太陽の花と、有限会社沖縄北部花卉園芸組合と3つですか。

(出荷団体別の被害金額について再度確認)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

○渡久地修委員 先ほどの農林水産部長の説明で、3月23日から調整しての11億円、3月には被害を受けたけれども、いまは7割出荷を実施し沖縄花卉園芸農業協同組合が全量出荷を実施しているということで、これから被害は回復傾向に向かうんですか。それともずっと年間、来年も厳しい状況が続くのでしょうか、どういう見通しを持っていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 4月以降は少し持ち直し傾向が続いているという状況がございまして。そういう意味では来年以降もそのような4月以降の状況がそのまま続けば、一昨年と同じ形になるのではないかと思います。ただそこは市場関係者がいろいろ意見を聞いてどういう動向なのかこれから聞いて、いろいろ確認しながら進めていきたいと思っております。

○渡久地修委員 この3月の被害金額11億円と見込んでいますけれども、これが県経済に与える、いわゆる被害の波及効果はどのように見込んでいますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今詳細については確認中ですが、収穫農家が806戸あったということと、やはり一定程度の面積以上になるとそこに雇用が出てきます。806戸の農家がございます、そこで1872人が雇用されているという状況でございます。

○渡久地修委員 今被害を受けて対策会議をやったということですが、菊栽培農家の皆さんの県に支援してほしいと求めている要求はどういったものがありますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず1つは、資金を借り入れしているので猶予をお願いしたいというのがございます。それから、価格低落時に対して、出荷停止などによって支援ができないか、それから再生産に向けた指導体制の構築をしてほしいということなどの要望がございます。農業改良普及センターが回ったところでは、まず資金の猶予が一番大きいという話でした。それから価格低落時の対策についてお願いしたいという要望がございました。

○渡久地修委員 資金の返済猶予、あるいは借り換えとかも出てくるかと思えますけど、あるいはいわゆる価格保障、それから今後の生産の見通し、これについては具体的には皆さんは方策は出しましたか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず、農業団体については購買代金の支払猶予、生活支援緊急融資、それから緊急貸付の実施ということで、農業団体等がこういう支援をしていくということでございます。県としては、1つは相談窓口を設置しましてどういう要望があるかと聞き取りをしている状況でございます。それと近代化資金、就業資金というのがございますので。これについては、償還猶予を実施するというところで進めているところでございます。それから関係団体と連携して生産対策についてどういう対策がとれるかと検討してまして、まず1つには生産対策として肥料の軽減、これは実証で試験してはありますが、2割から3割程度の肥料の削減をして、地域によっては遜色はないという結果が出ていますので、それを推進をしていきたいと。それから消費電力が今白熱灯になっていますが蛍光灯に変えようと進めてまして、そうすると2割から3

割程度の削減になります。それから現在、鉄骨で平張りを台風対策ということを入れていますが、これを木柱に変えることによって約5割弱が軽減できるのでそういうコスト対策が必要であるということで検討しました。さらに価格低減時の分散、3月ねらいでやっているものですから、それを12月と3月の2つのパターンでやると、そのためには平張り施設を導入しなくてはいけないとそういう検討が必要だと。さらに、その3月に出した後にゴーヤーなどを植えて所得の確保を図る検討を進めているところでございます。

○渡久地修委員 短期のものと、これからの中長期的な方策を話されていますけど、今必要なのは現時点どうするかということをお急がないといけません。そういう意味では、国や県の支援制度で大震災関連で被害を受けているものに対する国の支援制度、県の支援制度は農林水産業についてどういったものがありますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 1つは、災害に対するセーフティネット資金がありまして、これが0.75～1.05までの資金がありまして、こういうものがあるという説明をしていて、それに対して融資を受けていただきたいという説明会をしている。さらに支払いの猶予に対しても、そういうことが発生するので支払いの猶予ができるようにしてほしいという要望をして、猶予の方向で進めていこうとしているところでございます。

○渡久地修委員 ぜひあらゆる制度を活用して、今苦境に陥ってる人たちを手当てしないと中長期的な方策までもたないかもしれない、やめざる得ないかもしれないという人たちも出てきてます。この前申し入れたときに調べてほしいと言いましたが、1872人雇用されているという点で、雇用調整助成金というのが中小企業には適用されるんです。これは日常的には過去3カ年間落ちたなどありますが、今度の震災に関してはこの震災の影響で過去1カ月、あるいは前年度の同期と比べて5%以上減少する見込みのある事業者には適用されます。中小企業は8割、休業している人たちには国が賃金を保障します。この菊栽培農家にも1872人分を支払えなくて、一時休業してる人には適用できるように働きかけて、震災の影響だということである必要があると思いますがどうですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今農林水産部内に検討会議を立ち上げていますので、今後の情報を収集しながら対応を検討することになると思います。

○渡久地修委員 これから観光もいろんなところに出てくるので、雇用調整助成金の活用、震災には適用されるので、明らかに震災の影響だということで県が国に強力で折衝していく点で、この震災の影響で花卉農家あるいは農林水産業のものは沖縄では絶対離農する人を出さないと、そのために県は全力を挙げると決意を聞かせてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 支援対策については関係団体と連携して、いろんな対策について検討している状況でございますので、資金を含めてどのように対応できるか関係機関連携して検討していきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、テレビで小菊のすき込み状況があり、見る我々周辺でも非常にショックを受けていたのですが、すき込みの判断は農家が判断したのか、あるいはどういう経緯をもってすき込みの判断をしたのか、各地域との議論をした上での結果だったか、その辺の経緯をお願いいたします。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず1つは県外に物が出せない、冷蔵庫が計画停電があって卸業者も保管ができない。しかも物を送ったときにコストがすごくかかりますので、送ってもマイナス面が出るので出荷停止ということをお農家に伝えたと聞いております。その結果、すき込みということになったのではないかと思います。

○座喜味一幸委員 基本的には農家が期限つきですから、送れない、保管できないという需要がストップがかかるとやむを得ない部分もあったと思います。1つは緊急で今回の災害は非常に対応に時間がなくて大変だったと思うのですが、ある県民の中で、その地域に地産地消という体制はとれなかったかと、我々そういうことであれば農家のお手伝いができないのかという話が地方農家含めてあったのですが、地産地消という体制についてはどうなんでしょうか。このような緊急時の体制を含めて、今後の課題かもしれません。

○比嘉俊昭農林水産部長 一部地域には販売をしたと聞いておりますが、県としても4月の16日から17日にかけて清明花キャンペーンとして、菊を花束とし

て販売をしていこうと、これについては売り上げの10%程度は義援金にまわしていこうという方向で考えております。

○座喜味一幸委員 非常にきめ細やかに、地産地消も含めて対応していくべきだと思いますが、もう一つは今後3月期で非常に大被害を受けているのですが、4月以降の残った量と単価の現状からの見通しの動向について予測を教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 市場関係者に聞きますと買い置きもふえて、お墓参りもふえて、買い置きもふえて値段的にも回復に向かっていると聞いています。ただ今度その辺も動向みながら、卸業者や関係団体などと情報収集しながら対応する必要があると考えております。

○座喜味一幸委員 3月期までの本土を含めた取り扱い単価、それと現状について数字がわかりますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 震災当時は単価は、3月11日の単価は49円だったのが16日は32円、21日は27円、一番低いときで3月23日で17円6銭です。最近では4月以降は31円、4日が35円、4月8日が34.8円という状況でございます。

○座喜味一幸委員 ちなみに平年の単価も教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 平成22年の単価で言いますと、3月11日が37円、3月16日が42円、3月23日が35円、最近の4月以降は35円、4月4日が33円、4月8日が32円と、若干持ち直しつつあるんじゃないかなと思います。

○座喜味一幸委員 今回の案件を見て、沖縄県の農業生産額の10%、さとうきびに匹敵しますね。その中で共済制度、補償制度について菊の状況について教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 共済制度は施設の中に菊が入っている場合は対象になりますけれども、菊そのものは対象にしている状況でございます。

○座喜味一幸委員 サトウキビに、畜産、肉等についても共済がある。畑作物について割と保障制度が、菊なんかについては共済制度の対象になってない、

ビニールハウス等についてはあるけども中の物については保障になってないということで、果たして共済制度そのものが十分だったのかなと思うのですが、今後プロジェクトチームをつくって検討していく中で、少なくとも積立制度、基金、共済制度拡充等々含めて、しっかりとした対策を講じていく必要があるのではないかと思います。花卉は沖縄の非常に特殊な気候を生かした早出し菊として付加価値も高い産業でございますので、プロジェクトチームでどのような対応をしていくのか聞かせてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 共済制度については施設の中であれば、施設の中の物が被害を受けた状況であれば対象になります。価格補てん対策については、基本的に国の食糧自給の安定ということで野菜、果樹、畜産については価格安定制度がございますけれども、花については価格安定制度の対象になっていないという状況でございます。今後、今価格安定制度については、関係団体の意見も聞き、他府県の状況を見ながら、制度としてできるか国から話を聞きながら、どのような対応ができるのか検討の必要があるのではないかと思います。

○座喜味一幸委員 ぜひ、共済制度を含めて農家の支援、菊農家に対して具体的に支援対策はできないか、園芸の振興を図る上で何が必要か等を検討していただくことを要望します。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
当銘勝雄委員。

○当銘勝雄委員 共済制度についてですが、畜産、肉、野菜、サトウキビでもあって、価格安定対策ということであるわけです。今国のあり方としては、小菊は沖縄県が80%出荷しているので向こうとしては考えてないと思いますよ。そういう面では、県独自のものを考える必要があるんじゃないでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 基本的には国は食糧自給率向上という視点で、さとうきびで、畜産で制度をつくっている状況でございますけれども、花についてはその状況がないということでございます。生産者、関係団体から意見を聞きながら、花卉を出荷してる都道府県の状況も踏まえて検討する必要があるのではないかと考えています。

○当銘勝雄委員 食糧自給率という視点もあるが、そうではなくて農家の経営

安定の立場に行政は立つべきです。基本的には農林水産部は農家の経営安定に従事すべきです、そうでなければ農家が安定して生産ができません。そこら辺に視点を変えていくべきだと思います。例えば、沖縄県が生産しているモズクについても全国の90%を生産しているので、そこに対する独自のものをつくっていかないとほかの県からは考えませんよ。そのようなことを業界団体、生産団体とも相談しながら独自のものをつくるべきだと思いますが、どう思いますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず価格補てん制度については長期的な話になるとと思いますが、生産者の所得向上の視点から生産対策側からも取り組む必要があると思います。先ほど御説明したとおり、3月出荷だけではなく12月出荷も含めて、年間通して所得を確保する生産対策が必要だと思います。また、菊のみだと危険分散からすると厳しい状況になりますので、菊を植えた後にゴーヤーを植えるなどトータルとして生産者の所得向上を図ることが必要だと思います。今後、価格制度についてはその辺も踏まえながら検討する必要があると思います。

○当銘勝雄委員 例えば、二毛作、三毛作なども農家の経営対策については進めることは非常によいと思いますが、それ以外の制度、経営安定をさせるための対策は基本としてつくるべきだと思いますので、ぜひそれを検討していただきたいと思います。きょうは農家の一番被害の大きい菊農家についての問題ですが、水産も含めて被害状況はどのようになっていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 津波による直接被害についてはモズクの被害が3045万円出ています。それからガサミのかごが流れたということで5万円。名護のほうで小型定置網が流れた被害が1580万円、スギの被害が135万などで、全体で5295万円の被害が見込まれています。

○当銘勝雄委員 風評被害や実施的計画停電などの被害を受けることもあれば、地震があれば当然にいかだが流されたり、養殖施設なども非常に厳しいと思います。せんだって、北部の栽培漁業研究センターに視察に行きました。沖縄県は海に囲まれ、北部地域はいろいろな形で養殖施設などは残していくべきです。ですから沖縄県の生産をきちんとやるべき立場から独自の価格安定対策や生産対策を農林漁業が心配なく生産できる体制をつくるべきだと思います。今後どのようにするのか、今の段階でよいので教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 それぞれの振興を図るために生産対策で所得を上げることと、販売対策をしっかりとしていき有利販売になれば所得向上につながると思います。価格対策については、販売と価格の関係がありますので、それについては関係機関から話を聞きながら、どのような形がよいのか検討していきたいと思います。

○当銘勝雄委員 価格対策、販売対策はこれまでやっていることでいいです。震災、津波などのときに沖縄県がいろいろな形で水産業などをやっていかねばならないという場合にきちんとした生産が安定してできるような制度をつくっていかないといけない。例えばモズクは沖縄県は90%以上生産しているので、沖縄県が独自に考えていかないといけないと思います。そういった対策を含めて検討してくださいということです。

○比嘉俊昭農林水産部長 制度はいろいろとありますが、いずれにしても安定的な生産をするためには、しっかりとした生産対策に伴う施設整備もするべきでしょうし、販売対策も機能性等もPRしながら販売対策をもつということになると思います。販売の価格低額に対しては、販売、生産のセットという形の対応になると思いますので、価格制度については生産者、市町村も含めあるいは他府県の状況も見ながら検討する必要があると考えております。

○当銘勝雄委員 つまり災害対策をきちんとしておかないと安定した生産ができないという意味で言っているんです。今後これからの農林漁家の生産対策として十分検討してくださいと要望して終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
中川京貴委員。

○中川京貴委員 先ほど各委員から質問がありましたことでよくわからないのは、JA等太陽の花などの3つの組合からいろんな要望が県のほうに出た中で、無利息で融資制度をしてもらいたい、または保証人無しの制度の要望があったはずなんです、県としてはそれを対応をしなかった結果、資料にありますように3月23日の時点では、JA初め太陽の花の皆さん方から要望が出ていたにもかかわらず、県がその無利息制度を実施しないことによって太陽の花とJAは独自で無利息制度を決定したと載っているんですが、そのとおりですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 農業団体については緊急に1%の資金を貸し付けるということで仕組んでおります。それから生活資金については少し猶予という状況でございます。それから県として1つ目は、農家が借り入れをしていますので償還猶予の方向で進めています。それから今後の資金の話については、関係機関とどういう形がいいのかと検討中でございます。

○中川京貴委員 やはり各委員からの質問の中でも重要性は、農業生産額が892億円、約900億円の中の10%は沖縄県の園芸を支える重要な品目であるということとは十分承知の上で、それが原因で菊生産農家が安定してないのではないかとということでやめるのではないかとという心配もあります。牛などの県民の食を守る物については基金があるが、花卉園芸についてはビニールハウスの中でしかそういう制度がないと、実際制度があったとしても基金はすべて農家負担であり農家に負担がかかるのではないかとということもあるのですが、県として今やらなければいけないことは、このJAが無利息を決定する前に早い段階で農家を守ろうという決定だと思います。そういう意味では県の基金や予備費がありますが、口蹄疫のときはすぐ対応したはずですが、今回は少し遅い気がしますが、それについて農林水産部長はどのようにお考えですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず現場から話をまとめますと、支払いを猶予してほしいという要望があるので、支払い猶予の方向で国とも調整しながら進めています。現在申請をしてほしいと、支払い猶予を先にしています。それぞれJAのできることに、沖縄県花卉園芸協同組合のできることに、県のできることを分けて対応しつつあるのではないかとということで、並行的に走らせている状況でございます。資金の提示や無利子については、どのくらい可能なのか、どういう形がいいのか現在検討中でございます。

○中川京貴委員 県としては今回どれだけ予算を見てますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今検討中でJAはどのような形の支援、県はどのような形の支援ということを含めて、どういった対応ができるのか検討しているところでございます。

○中川京貴委員 今農林水産部長が申請をと言いますが、例えば県、JAも太陽の花もこれがバラバラだと、やはり窓口一元化にしていかないと申請の段階

で、例えば口蹄疫のときにもありましたが、JAには組合に入っていない方は保証人が必要ないとか入ってる方は保証人が必要だとか、一元化しないと農家は困ると思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 JA、沖縄県花卉園芸農業協同組合さんと検討会議をもっていますので、その中でそういった話がないようにしっかり調整していきたいと思います。

○中川京貴委員 県が支援をして当初要望があったように、無利息の制度ができるように県として予算措置をしていく方向性でいると考えてよいのですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 農業団体とも被害状況を細かく聞いて、市町村とも調整して、そのような対応を検討する必要があると考えています。

○中川京貴委員 ぜひ、太陽の花、JAももちろんですが、農家の規模、農家の生産意欲は県よりも現場にいる方が十分わかると思いますので、皆さん方を支援できるような予算措置をできるように、県が早目に無利息の予算を準備しますということであれば、安心してゴーヤーを植えてみたりしてしのいで、1年、2年かけて借りたお金を返していくということができるとと思いますが、今県がここで対応がおそくなると、7月、8月過ぎる間に農家はやめて別の仕事をする場合もあるし、そのままほったらかす場合もあります。相談窓口をする以前に、この問題はお金だと思しますので、農協もJAも太陽の花も窓口はもう走っていると思います。それをもっと密にできませんか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今の件については、関係部局と調整しながら検討してまいります。

○中川京貴委員 恐らく全委員の意見は無利息で農家支援をしていただきたいということだと思いますので、要望申し上げます。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今県の支援対策はしっかり話し合っ、関係団体とも検討しているということですので、ぜひバックアップはお願いしたいと思います。

今資料の中で生産概況の中でも10%占めているということですが、3月が最盛期を迎えていて全体の3割を占めているということですが、菊は出荷の時期はいつからいつまでで、87億円稼いでいますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 花卉の出荷時期は11月～6月までとなっています。

○仲宗根悟委員 そうしますと、4月から再開されていて価格は持ち直しつつあると報道がありますが、価格が持ち直している理由、資料の被害状況の2番目に記載がある(1)(2)(3)が改善しているのか、あるいは出荷調整によって価格が持ち直しているのか、その辺どうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 1つは計画停電やお墓参りの需要が少なかったこと、仙台の市場が開設していなかったということでしたが、最近では仙台の市場も開港し転送で持っていっています。また、今計画停電もされてないので冷蔵庫で保管できる、お墓参りも見られるという状況で、出荷についてはJAは約7割は出荷している、沖縄県花卉園芸農業協同組合も全量出荷ということで聞いていますので、そういう状況で改善していると聞いております。

○仲宗根悟委員 先ほどありましたが、3月いっぱいには出すべき商品をつかったが出荷できず、すき込んで出荷ができない状態で、しかし農家を回ってみると4月あるいはそれ以降に出荷が予定された菊はまだまだがんばって持っておられる、この方々が予定通り出荷ができるかの見通しはわからないという話ですが、その辺についてはどうお考えですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 先ほどもお話ししましたように、県外の市場では買い置きがふえているということと、墓参りがふえているということですので、その辺は県としても市場や関係団体と情報交換しながら、しっかり販売できるように対応は検討していきたい。さらに、県内についても地産地消という形で清明花キャンペーンをして県内需要もふやしていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 ぜひ残っている皆さんの生産量だけでも、市場をとっていただく方法、または県内では先週あたりから清明が始まっていますが、十分な浸透はしていない様子ですが、近くの農家も路地販売などの工夫はしていますが、かなり量を持って行くがさばけないというのが現状のようですので、がんばって農家を支援していただきたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城満委員。

○玉城満委員 菊栽培の県外出荷の一番ピーク時の総額と、災害前の年度の差額を教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 概数ですが3月が36億円くらい、その差11億円がマイナスになっていますので20億円くらいしか販売されていないという話になると思います。

○玉城満委員 私が言ったのは年間の売り上げです。

○比嘉俊昭農林水産部長 過去のデータを見ますと、平成7年が112億円、平成18年が100億円、平成20年が20億円になっております、先ほど平成21年度87億円というのが年次の状況でございます。

○玉城満委員 10億円、20億円の差額を県がどういうふうに診断しているのか、その動向に関して評価をしていますか、どういった認識を持っていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 彼岸に大型農家については必ずしも3月の所得じゃなくて、11月出荷から6月出荷までありますので、その両方から、しかし農家によってはターゲットを3月に合わせてるところもありますので、11億円の中ではそれぞれで状況が違うという考えがありますので、農家によっては被害が大きいところもあるのではないかと考えています。

○玉城満委員 そのお話を聞いたのは、中国が菊栽培に関して驚異的になっていて、中国の状況を聞くとだんだん沖縄県が対抗できなくなるような流れになっていくのではないかと危惧されています。要するに、災害が起きたときに後追いになっているということなんですね、沖縄県も災害対策について問われているわけですが、沖縄県も農作物に対しても災害対策はシミュレーションしておかないと、今回みたいに「これは今調べている最中です」という展開になるので、いろいろな想定外の出来事が起きたときの危機管理対策を農林水産部の中でしっかりやっていくべきだと思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 委員がおっしゃるとおりで、1つは3月出荷のくりだけではなくて、危険分散という意味で12月出荷も考える。品種も、少し延ばせるものや少しずらせるものなども考える必要がありますし、光によって調整ができる仕掛けがないかどうか等も含めて、部内で試験研究も含めて、検討を進めています。委員がおっしゃったような従来にはない形の生産対策を今後検討する必要があるのではないかと思います。

○玉城満委員 これは絶対県がやるべきことと思っています。今回は菊ということで大打撃を受けたと思いますが、今後いろんな災害が想定されるのでそういう意味ではある程度、シミュレーションしておかないといつても対策が後からおくれてやってくるとなると、結局今回は菊生産農家の皆さんが生産意欲がなくなってきているという話があって、それだけ守られないのならやる必要がないのではないかという話になるので、ある程度のシミュレーションをして菊だけではなくほかの品目に関しても絶対やるべきだと思います。要するに、品目によって差がありすぎるので、やはり基幹になっていると思います菊にしるモズクにしる、いろいろな県独自の危機管理対策はやっていただきたいと要望いたします。

○比嘉俊昭農林水産部長 災害があったことも踏まえ、危険分散するためには品種、品目などの問題もありますし、トータルで発生した時期で被害が大きにならない形の生産対策を検討する必要があると考えております。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 質疑なしと認めます。

よって、「東日本大震災による県内菊生産農家への影響について」質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○玉城ノブ子委員長 次に、視察・調査日程についてを議題といたします。
視察・調査日程について、事務局より説明させます。
休憩いたします。

(休憩中に、事務局より視察・調査日程案について説明)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。
以上のおおりにあります、視察・調査につきましては、日程案のおおりでよろしいかどうか、また、視察・調査先や日程等の詳細については、委員長に御一任していただくことを含め、御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、視察・調査日程等について協議)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
視察・調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
以上で、本日の日程は終了いたしました。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 玉城 ノブ子